

ハンセン病市民学会 in 北海道
2日目分科会B 5/12 10:00～12:30 (150分)
{かでの2・7}7階710会議室

菊池事件一再審勝利を目指して

【企画趣旨】

菊池事件は現在再審請求事件として熊本地方裁判所に係属している。

しかしながら、菊池事件の知名度はまだ広がってはいない。菊池事件のことをできるだけ多くの人に知らせて、再審開始決定に向けた大きな運動を作る必要がある。

この分科会の開催を通じて、菊池事件にとりくむことの意義を多くの人と共有したい。

【企画内容】

第1部 菊池事件の概要（弁護団）

<基礎編>

弁護団から報告（菊池事件再審弁護団事務局長 馬場啓）

<Q&A編>

質問者と回答者の対話的やり取りで深掘りする

コーディネーター 国宗直子

（10分休憩）

第2部 パネルディスカッション 菊池事件と再審法改正

菊池事件の手続きの現状から今喫緊の課題となっている再審法改正問題を考える。

パネリスト

◇ 日本弁護士連合会再審法改正実現本部本部長代行

大崎事件再審弁護団事務局長 鴨志田祐美

◇ 冤罪犠牲者の会共同代表 青木恵子

◇ ハンセン病市民学会共同代表 内田博文

◇ 国民的再審請求人団 太田明夫

コーディネーター 国宗直子